

小松島市行政改革プラン2015

進捗状況

(平成28年度実績)

■小松島市行政改革プラン2015の概要

推進期間 平成27年度～平成31年度(5年間)

目 標 人口減少社会においても持続可能な行財政システムを確立する。

■具体的な行政改革の取り組み



〈項目〉	〈所管課〉	〈ページ数〉
1 公共施設の効率的な運営・見直し		
(1) 公共施設等総合管理計画.....	総務課	1
(2) 保育所・幼稚園.....	児童福祉課.....	2
.....	教育政策課.....	2
(3) 小学校	教育政策課.....	3
(4) 市営住宅	住宅課	4
2 歳入の確保		
(1) 未収金の管理・回収(市営住宅使用料)	住宅課	5
(2) 未収金の管理・回収(住宅新築資金等貸付事業)	人権推進課.....	6
(3) 市税.....	税務課	7
3 効率的な業務の運営(民間委託・民営化の推進)		
(1) ごみの収集業務.....	環境衛生センター ...	8
(2) 学校給食業務	教育政策課.....	9
(3) 地域公共交通	市民生活課.....	9
4 定員管理の適正化	人事課	10
5 人材育成に向けた取り組み.....	人事課	11
6 特別会計の健全化		
(1) 水道事業.....	水道課	12
(2) 下水道事業.....	まちづくり推進課 ..	13
(3) 競輪事業.....	競輪局	14






行政改革の取り組み

1 公共施設の効率的な運営・見直し



項目	(1) 公共施設等総合管理計画				
所管課	総務課				
取組方針	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公共施設等総合管理計画 策定・推進		→	→	→	→
個別施設計画の策定			→	→	→
固定資産情報の収集	→				
固定資産台帳システム 導入・運用		→	→	→	→
平成28年度の 取り組み	「小松島市公共施設等総合管理計画」を策定する。				
実績					
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の総合的で計画的な管理を行っていく上での基本方針を定めた「小松島市公共施設等総合管理計画」を策定した。 ・地方公会計制度の実施に必要な財務書類の作成のため、市が保有する固定資産データを全庁的に管理・共有する固定資産台帳システムを導入するとともに、同システムを活用し、公共施設等総合管理計画の策定及び推進に資するデータの集約・分析等を行った。 					
今後の取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> ・「小松島市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設所管課において施設の利用実績や将来的な利用見通し、費用対効果等を踏まえ、平成32年度までに必要な個別施設計画を策定するとともに、供用廃止施設の除却等を進める。 					

項目		(2) 保育所・幼稚園				
所管課	児童福祉課・教育政策課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童数に応じた施設の統廃合を図る。 ・認定こども園への移行を進める。 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
就学前施設の統廃合	坂野幼稚園	} 統合	} 廃止			
	坂野保育所					
	北小松島幼稚園 (新規募集停止)					
	千代幼稚園					
	芝田幼稚園					
	新開幼稚園 (新規募集停止)					
	児安幼稚園					
	榎瀬幼稚園 (廃止)					
	目佐保育所					
	小松島幼稚園	} 統廃合の検討				
	南小松島幼稚園					
	和田島幼稚園					
	県前保育所					
	泰地保育所					
	横須保育所					
	和田島保育所					
立江幼稚園	} 認定こども園移行 検討					
立江保育所						
認定こども園の推進			さかの認定こども園			
		こまつま健祥会認定こども園				
		花しんばり子ども園				
			こやす認定こども園			
平成28年度の 取り組み	「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」に沿って、認定こども園へ移行する。					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・供給過剰となっている幼稚園・保育所総利用定員（23施設 1,740人）を削減 →（21施設 1,595人）。 ・実質利用率2.1ポイント改善 平成27年度1,086人 利用率62.4% （各年度末現在比） 平成28年度1,029人 利用率64.5% ・私立保育所から転換した認定こども園2園、公立のさかの認定こども園の計3園の運用開始により、地域の幼児教育提供の場を確保した。 ・3歳児に対する幼児教育の実施（3園すべて）、一時預かり保育事業の拡充（さかの、花しんばり）、乳児室新設による乳児の受け入れ（さかの）、相談室及び交流広場の開催数増（さかの）など子育て支援事業の充実を図り、子育て支援サービスを向上した。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合や認定こども園への移行等を加速度的に進め、集団教育・保育の場を確保する。 						

項目	(3) 小学校				
所管課	教育政策課				
取組方針	再編による小学校建設事業に着手できるように取り組む。				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中学校再編の検証					
有識者会議を設置し、再編に向けた取り組みの実施					
平成28年度の取り組み	中学校再編の検証を行い、施設整備方針等の検討を行う。				
実績	<p>・ 中学校再編の検証：小学校の再編を推進するにあたり、中学校再編の検証（小松島南中学校の開校までの取組の検証とあわせて、開校後の課題等の整理等を実施）を行った。</p> <p>・ 施設整備方針の検討：小学校再編の場合は、複数の学校を新設することになることから、現行の小学校の主な施設に係る整備方針等の検討を行った。</p> <p>なお、平成28年度中に実施した検証・検討結果については、有識者会議を経て、具体の再編に向けた取り組みのなかで、反映していくこととした。</p>				
今後の取り組み	<p>・ 小学校の再編を具現化するための取り組みを推進する。</p> <p>再編計画では「新しい場所での新設・統合」となっていることから、中学校再編での検証を実施する必要があるとともに、小学校再編に必要な施設整備について、校舎、体育館のほか、給食室、プールなどの施設も整備する必要があるのかどうかなどの整備方針的なものも必要である。</p> <p>このようなことから、まずは前述の2点について、整理等を行うなかで、現行の小学校再編計画の具現化についても検討を行い、小学校再編についての地域、保護者等の合意形成の前段となる条件整備に努める。</p>				

項目	(4) 市営住宅				
所管課	住宅課				
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「小松島市営住宅長寿命化計画」を着実に遂行し、施設の長寿命化を図るとともに管理戸数を減らし効率的な維持管理体制をめざす。 ・平成34年度までに760戸程度に削減する。 				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
移転対象者の意向調査					
長寿命化計画の実施					
長寿命化計画の中間検証					
長寿命化計画見直し・実施					
平成28年度の取り組み	老朽化の進む市営住宅の移転、明け渡しを進める。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険住戸からの移転完了：10戸（老朽化の進む喜来住宅を中心に移転、明け渡し） ・平成29年度に予定している長寿命化計画の中間見直しに向けて、市営住宅の現況調査を行った。 ・住宅管理戸数 平成28年度 923戸 				
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、老朽団地からの移転事業を継続する。 ・「小松島市営住宅長寿命化計画」の見直しを実施する。 				

2 歳入の確保

項目		(1) 未収金の管理・回収（市営住宅使用料）									
所管課	住宅課										
取組方針	収入未申告者や不適正入居者に対する適正化の取り組みを推進し、市営住宅の適正管理に努める。										
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度						
住宅家賃の取扱い整理											
法的措置の検討・実施											
平成28年度の取り組み	適正家賃になる調定額の圧縮や、滞納者への納付指導等収納対策を進める。										
実績											
<ul style="list-style-type: none"> 適正家賃となる調定額の処理を行った。 市営住宅家賃の現年度徴収率 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>現年度徴収率</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>現年度徴収率</td> <td>86.2%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">9.1ポイント↑</p> 						平成27年度	現年度徴収率	77.1%	平成28年度	現年度徴収率	86.2%
平成27年度	現年度徴収率	77.1%									
平成28年度	現年度徴収率	86.2%									
今後の取り組み											
<ul style="list-style-type: none"> 入居者の実態を把握し、収入未申告者に対する指導と明渡し等による適正な調定に努める。 他の先進自治体を参考として明渡し訴訟などの法的措置の活用についても積極的に検討する。 											

項目	(2) 未収金の管理・回収（住宅新築資金等貸付事業）				
所管課	人権推進課				
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の適正な管理及び滞納徴収強化を行い、滞納額の縮減を図る。 ・法的措置も視野に入れ、検討実施のうえ滞納額の縮減に努める。 				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
徴収強化による滞納額の縮減					
滞納台帳の整理					
償還マニュアル改定					
法的措置の検討・実施					
会計処理方法についての検討					
平成28年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市債権管理マニュアルを踏まえた住宅新築資金等貸付金の滞納整理マニュアルを策定（従来の償還マニュアルを改正）する。 ・債権の精査を行い、効果的な債権回収を行う。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市債権管理マニュアルを踏まえ、人権推進課の償還マニュアルを改正した。 ・滞納償還金8,974,830円 減少 ・住宅新築資金の現年度徴収率 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 現年度徴収率59.89% 平成28年度 現年度徴収率62.58% <p style="text-align: right;">2.69ポイント↑</p>				
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・法的措置も活用し、債権回収に努める。 ・貸付金の最終償還期限が平成33年度であるため、平成34年度以降の会計処理方法について検討する。 				

項目		(3) 市税				
所管課	税務課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収確保に向けた取り組みの推進 ・ 納税者の利便性向上を図るため、現状に見合ったシステム構築の検討 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
税収確保のための取り組み	→					
納税者の利便性向上の検討	→					
徳島県東部県税局からの職員派遣制度の利用			→			
平成28年度の取り組み	滞納処分等税収確保に取り組む。					
実績						
・ 休日窓口の開庁	平成28年度	来庁者 130 人	納付額 : 3,210 千円			
・ 差押	平成28年度	預貯金 46 件、給与 7 件、生命保険 30 件、不動産 1 件				
・ 現年催告書発送	平成28年度	3,415 件				
・ 市税徴収率	平成27年度	94.67%				
	平成28年度	94.98%				
		0.31ポイント↑				
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、滞納者に対する適正な滞納処分を実施、滞納整理機構との連携を図る。 ・ 徳島県東部県税局からの職員長期派遣制度を活用した滞納整理等のスキルアップを図る。 ・ コンビニ収納については、費用対効果等課題もあり、今後も研究していく。 						

3 効率的な業務の運営（民間委託・民営化の推進）

項目		(1) ごみの収集業務				
所管課	環境衛生センター					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 退職者欠員不補充の継続 ごみ収集業務の段階的な民間委託の検討 (一般廃棄物について不燃ごみ収集運搬業務の民間委託を優先的に計画する) 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
びん・ガラス類収集運搬業務 民間委託	→					
粗大ごみ戸別収集	→					
その他ごみ収集の民間委託検討	→					
平成28年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 退職者不補充の継続 粗大ごみの収集を3個から5個に増量する。 民間委託の検討 					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に引き続き、びん・ガラス類の収集運搬を民間委託 粗大ごみの戸別収集（無料）を3個→5個に増量 夏場の金属類・ペットボトル収集間隔の短縮（21日間隔→14日間隔） 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> 年度毎において市民ニーズに沿ったサービスについて実施し、利便性の向上を図る。 (平成29年7月から粗大ごみ収集回数を2回から4回に増やす。) (平成29年4月から年間を通じて、金属類・ペットボトル収集間隔の短縮、市内全域を隔週収集) ごみ収集業務の民間委託に向けた検討を重ねる。 (廃プラ、金属類、ペットボトル等のごみ収集について、退職者不補充による人件費削減と民間委託に伴う委託料増大の両方を勘案しつつ、収集業務民間委託への移行時期を検討する。) 						

項目		(2) 学校給食業務				
所管課	教育政策課					
取組方針	民間委託を実施する小・中学校の見直し					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
民間委託実施校の決定と業務運営に向けての諸準備	→					
新たな民間委託の実施		→	→	→	→	
平成28年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校11校で民間委託を実施 ・直営および民間委託の検証 					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校11校での民間委託を実施した。中学校は正規職員を配置し集約を図った。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編を見据えて、効果的な民間委託の手法を検討する。 					

項目		(3) 地域公共交通				
所管課	市民生活課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・バス3路線5系統の民間移譲 ・老人等バス無料優待事業の見直し（利用券導入・適用範囲拡大） ・地域公共交通網形成計画の策定 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市営バス事業の民間移譲	→					
移譲協定の更新			→			
公共交通網形成計画の策定		→				
計画に基づく施策の推進			→	→	→	
平成28年度の取り組み	「小松島市地域公共交通網形成計画」を策定する。					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に渡って持続可能な公共交通網の実現を目指すための「小松島市地域公共交通網形成計画」を策定した。 ・優待事業利用人数 平成28年度 老人：45,823人、障がい者：9,464人 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、市民の利便性の向上に資する施策（バスとバス、バスとJRの接続性の向上・案内表示の改善・ICTの活用等）を実施する。 ・毎年度バス乗降調査を実施し、利用者のニーズ把握に努め、ダイヤ編成等の参考とする。 					

4 定員管理の適正化

項目		定員管理の適正化				
所管課	人事課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模に見合った職員数とするために引き続き職員数の削減を図る。 ・短期的な視点では、懸案事務事業推進のために一定の人員は確保していく。 ・様々な任用形態を取り入れる（高度な専門的知識経験を有する任期付職員や再任用職員の活用） 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
各職種ごとの適正な職員数による採用計画の立案、実施						
目標職員数	412人	411人	409人	408人	401人	
平成28年度の取り組み	効果的な組織構築や職員配置を検討しつつ、適正化を推進する。					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度4月1日現在職員数 <p>平成27年度 412人 平成28年度 406人 平成29年度 403人</p>						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の目標を着実に達成していく。 ・超過勤務の状況をはじめ、少子高齢化による今後の人口減少や行政サービスの見直しなどを踏まえ、それぞれの業務における最適な任用形態を検討しつつ、計画期間終了までに新たな定員適正化計画を策定する。 						










5 人材育成に向けた取り組み

項目	人材育成に向けた取り組み				
所管課	人事課				
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく計画的な職員研修等を実施する。 ・職員の意識改革や資質向上に努める。 ・地方公務員法の一部改正による人事評価を本格実施する。 				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員研修の内容充実		→	→	→	→
新人事評価制度の構築		→			
能力評価の試行実施	→				
人事評価の実施		→	→	→	→
人事評価制度の検証と見直し			→	→	→
平成28年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づき、計画的に職員研修を実施する。 ・地方公務員法に基づく人事評価を本格実施する。 				
実績					
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>職員研修等の実施</u> 一般職を対象としたクレーム対応研修、管理職を対象としたコーチング研修を実施した。 本別町との職員派遣研修を、1ヵ月の相互派遣という形で実施した。 ・<u>人事評価の実施</u> 組織目標から個々の職員の個人目標を設定し、業績評価を取り入れた。 人事評価に係る面談を実施した（期首、期末）。 評価結果を本人に開示した。 部門をまたがる調整を行うため、人事評価調整会議を開催した。 人事評価システムを導入し、運用を開始した。 人事評価研修を2回、人事評価説明会を2回開催した。 					
今後の取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修、人事評価などを人材育成基本方針に連動させ、職員のキャリアアップを支援する。 ・人事評価の本格実施については、人材育成や組織運営の強化に資するような運用、職員の意欲を引き出せるような制度設計となるように課題を抽出し、解決を図る。 					

6 特別会計の健全化

項目		(1) 水道事業				
所管課	水道課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の水道管路網の耐震化、布設替えは喫緊の課題であり、事業の計画的な推進と財源の確保を図る。 ・水道事業の安定的な運営の為、適正な料金改定と共に民間への包括的な業務委託等により組織のスリム化を図る。 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
耐震化事業の実施						
新水道ビジョン策定・推進						
料金体系の見直し						
平成28年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「小松島市新水道ビジョン」の策定 ・水道料金改定を含む水道事業経営計画の策定 ・石綿管更新 					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水道事業長期基本計画</u> 厚生労働省が推奨する「新水道ビジョン」に即した計画の見直しのため、小松島市水道事業経営審議会を開催し、今後の水道事業の運営方針について諮問し、その答申に基づき、「小松島市新水道ビジョン」を策定した。また、今後10年間の建設改良事業やその事業費確保のための料金改定を含めた「小松島市水道事業経営計画」を策定した。 ・ <u>耐震化の実施</u> 配水管の3,874mを耐震管に更新したことにより、耐震管は34,479mとなった。(耐震化率13.3%) また、石綿管については、平成28年度をもってすべて更新が完了した。 ・ <u>料金体系の見直し</u> 「小松島市水道事業経営計画」に基づき、平成29年7月から平均25%増の料金改定を実施することとし、平成29年3月定例会議の議決を経て、料金改定に伴う条例改正を行った。 						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・「小松島市新水道ビジョン」に示される短期の具体的事業計画から中長期にわたる水道システム全体の再構築、資産管理計画までを着実に実現するため、料金体系の見直し等を含む継続的な財源確保と組織改革を進める。 ・料金改定を実施する。 						

項目		(2) 下水道事業				
所管課	まちづくり推進課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水事業の計画的整備による雨水浸水対策の強化 ・ 汚水事業の効率的な整備方針・手法の構築 					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
雨水事業の計画的整備						
下水道ストックマネジメント基本計画策定						
公共下水道事業基本計画見直し						
平成28年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金磯地区の雨水枝線水路の整備 ・ 川北地区の雨水幹線、枝線水路の整備 					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>金磯地区の雨水枝線水路の整備促進</u> 金磯第二排水区枝線水路整備工事 97.3m (※平成29年度へ繰越) ・ <u>川北地区の雨水幹線、枝線水路の整備促進</u> 川北第二排水区枝線水路整備工事 45.6m 川北3号雨水幹線函渠築造工事 82.23m 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水事業では、浸水常襲地区の金磯地区及び川北地区の枝線水路整備による面的整備や幹線函渠の延伸に重点的に取り組み、雨水ポンプ場の集水区域拡大による更なる浸水被害軽減・解消を図る。またこれまでに建設の完了した雨水ポンプ場や水路の長期的な点検・調査計画や維持・修繕・改築計画などを包括する下水道ストックマネジメント基本計画を策定し、下水道機能の持続的な確保に努める。 ・ 汚水事業については、徳島県において平成29年度に「とくしま生活排水処理構想」が策定されており、本市においても公共下水道基本計画の見直しを行う。今後においても公共下水道事業による集合処理に加え、合併処理浄化槽による個別処理など社会経済情勢の変化に対応した快適な生活環境を確保しながら、効率的な汚水処理施設の整備手法を検討する。 					

項目		(3) 競輪事業				
所管課	競輪局					
取組方針	JKA 交付金の償還を含めても収益を確保できるようにし、今後の競輪事業のあり方検討会議の意見集約をしつつ、施設改修を含めて今後の競輪事業について検討を行う。					
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
○収支改善計画						
・特例期間						
・猶予交付金の返済						
○競輪事業のあり方検討会議						
・協議・報告書取りまとめ						
・報告書を踏まえた計画策定						
・計画実現に向けた取り組み						
平成28年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・猶予交付金の返済開始。 ・あり方検討会議を開催する。 					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方検討会議の報告書が提出され、「効率的な運営」と「更なる活性化」を求められる。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・JKA 交付金の償還を行いながらも収益を確保できるような体制づくりを行う。 ・自転車競技法に基づく包括委託や施設整備によるミッドナイト競輪の自場開催について、更に具体的な検討を進める。 					